

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

# 地方税相続における滞納処分と納税義務の承継の実務

～滞納処分を中心とした問題点についてわかりやすく解説～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨今、地方税の相続をめぐるトラブルが急増しています。現場で対応する各担当者の方々は、納税義務の承継や相続放棄、死亡者課税など様々な問題に日頃から頭を悩ませているのではないのでしょうか。

本講座では、相続制度(民法相続)の概要を解説した上で、相続にかかわる滞納処分の方法や相続による納税の承継における取扱い等について、実務上のポイントをわかりやすく解説いたします。また、相続滞納事案に関する諸問題についてグループワークを交えながら指導いたします。

時節柄、公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

日時： 令和2年12月3日(木) 13:00～17:00  
12月4日(金) 9:30～16:00

会場： 本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4)  
大阪科学技術センタービル内)

講師： 元)大阪国税局特別国税徴収官 山下 栄氏

|          | 参加料     | 消費税    | 合計      |
|----------|---------|--------|---------|
| 本会会員(1名) | 29,000円 | 2,900円 | 31,900円 |
| 一般(1名)   | 32,000円 | 3,200円 | 35,200円 |

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法： 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。  
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。

・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただきます場合があります。  
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル： 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

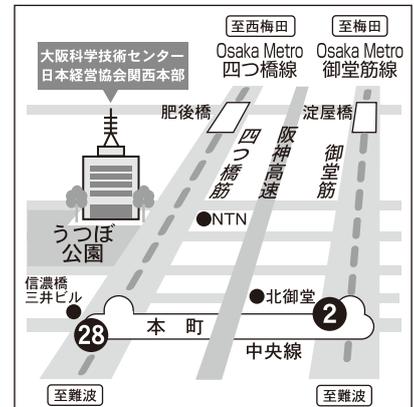
ご宿泊： ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)\*※宿泊料は変更になる場合がございます。

| ホテル名       | 宿泊料(シングル) <small>*下記料金に別途、宿泊税が加算されます。</small> | 交通          | ホテル電話        |
|------------|---|-------------|--------------|
| リーガプレイス肥後橋 | 8,200円(税・サ込)日本経営協会優待料金                        | 会場より徒歩10分   | 06-6447-1122 |
| ハートンホテル西梅田 | 8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金                        | JR大阪駅より徒歩5分 | 06-6342-1111 |

お申込みお問合せ先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ(担当:重藤)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階  
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <https://www.noma.or.jp>  
(※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
  - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
  - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

# ▶ プログラム ◀

## 1. 相続制度の概要（民法相続）

- (1) 相続人の範囲と法定相続分
- (2) 指定相続分
- (3) 遺言
  - ① 遺言の方式
  - ② 遺言の効力の発生時期
- (4) 遺贈
  - ① 特定遺贈と包括遺贈
- (5) 遺留分
  - ① 遺留分権利者と減殺請求

- (3) 納税義務の承継範囲
  - ① 課されるべき市徴収金
  - ② 納付、納入すべき市徴収金
- (4) 納税義務の承継手続
- (5) 納税義務の承継割合
  - ① 指定相続がある場合
  - ② 遺産分割があった場合
  - ③ 限定承認があった場合
  - ④ 相続人が不存在の場合
- (6) 連帯納税義務と納付責任

## 2. 相続の開始と滞納処分

- (1) 差押財産の選択
- (2) 相続人に対する滞納処分
- (3) 相続財産に対する滞納処分
  - ① 不動産
  - ② 銀行預金
  - ③ 死亡生命保険金
- (4) 相続人が相続放棄した場合
  - ① 相続人の一部の者が相続放棄した場合
  - ② 相続人全員が相続放棄した場合
- (5) 限定承認と滞納処分
- (6) 遺産分割と滞納処分
  - ① 遺産分割前に行った差押えの効力

## 4. 相続滞納事案に係る諸問題

- (1) 相続財産管理人の選任
- (2) 事例検討
  - ・固定資産税滞納に係る相続事案の処理  
(相続放棄がされた固定資産税の滞納処分について、事例に基づいてグループ討議をしていただきます。)

### 〈講師紹介〉

元) 大阪国税局特別国税徴収官

**山下 栄 氏**

1967年 大阪国税局入庁  
 1988年 大阪国税局 徴収部 特別整理総括第二課 審理主査  
 1994年 大阪国税局 徴収部 特別整理総括第二課 総括主査  
 1997年 大阪国税局 徴収部 統括国税徴収官付 総括主査  
 2007年 神戸税務署 特別国税徴収官  
 2008年 退職  
 その後、地方自治体において徴収職員の指導、処理困難事案の相談、不動産売却の指導や職員の研修指導を行う。

## 3. 相続による納税義務の承継

- (1) 相続人調査
  - ① 家族等相続人と推定される者からの聴取
  - ② 市町村役場、家庭裁判所における調査
- (2) 戸籍について（戸籍の調査方法）

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)

(3)

FAX(06)6441-4319 一般社団法人日本経営協会・関西本部（重藤）宛（この面をそのままFAXして下さい。）

| NOMA「地方税相続における滞納処分と納税義務の承継の実務」参加申込書(14753)             |  |        |         | R2. 12/3~4  |
|--|--|--------|---------|---|
| (フリガナ) 役所名 (団体)  |  |        |         | TEL ( )   |
| (フリガナ) 所在地   |  |        |         | FAX ( )   |
| (フリガナ) 参加者氏名   |  | 所属・役職名 | 担当経験年数  | ・お支払い方法<br><input type="checkbox"/> 銀行振込 <small>（通信欄）</small><br><input type="checkbox"/> その他 <small>（該当にレ印をつけてください。）</small><br>・参加料 <input type="checkbox"/> 会員（1名）31,900円<br><input type="checkbox"/> 一般（1名）35,200円<br>所 属 _____<br>ご連絡担当者 _____ |
| (フリガナ)   |  |        | 年<br>カ月 |   |
| (フリガナ)   |  |        | 年<br>カ月 |   |
| (フリガナ)   |  |        | 年<br>カ月 |   |
| 今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。⇒ [ _____ ] |  |        |         |   |

※該当する箇所の口に✓印をおつけください。

※経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。

〔 ※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ② がご不要の場合は口にチェックしてください。 — □ 不要 ① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナーなど本会事業のご案内 〕